

平成26年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月24日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第2回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成26年第2回美瑛町議会定例会

平成26年3月4日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について(議会運営委員会審査報告)
- 第3 議案第15号 平成26年度美瑛町一般会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第4 議案第16号 平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第5 議案第17号 平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第6 議案第18号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第7 議案第19号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第8 議案第20号 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第9 議案第21号 平成26年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第10 議案第22号 平成26年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第11 議案第29号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第12 議案第30号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第8号 基本協定の締結の変更について
- 第14 議案第24号 指定管理者の指定について
- 第15 議案第25号 指定管理者の指定について
- 第16 議案第26号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 第17 議案第27号 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について
- 第18 議案第28号 大雪地区広域連合格約の変更について
- 第19 意見書案第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 第20 意見書案第2号 国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める意見書につ
いて
- 第21 議員の派遣について
- 第22 所管事務調査の申し出について

○出席議員（13名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

7番	花	輪	政輝	議員
----	---	---	----	----

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局 長 前川 光 男 君
係 長 高 島 和 浩 君

開議挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。長かった定例会もですね、いよいよ最終日を迎えることになりました。途中はですね休会中には、齊藤委員長をもとに予算審査特別委員会が開かれ、今日報告があるわけですが、着々とですね26年度に向かっての準備が進んでいるのかなというふうに思うところがございます。今日はですね、花輪議員がB型インフルということでまだちょっと体調悪いようですから、今日は欠席をするということでございます。今日は天気が良いわけですが雪はしゃあないのかな、美瑛において北海道においてしゃあないかなと思うんですが、ただ今の時期ですね、やっぱり雪が多いと気が揉めてくるのかな。もう例年でしたらですね、やっぱりあぜ道の段差等がはっきりしてくるところであります、まだ今年は依然としてですね辺り一面真っ白ということでございまして、去年が雪解け遅くてですね大変な目に遭ったところがございますが、去年の二の舞を踏まないようですね、一日も早い融雪を心待ちにしているというところがございます。今日はですね日程等も最終日、消化済みが多いわけございまして午前中には打ち上がるのかなというところがございますが、よろしくお願いを申し上げまして、開会させていただきます。

開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番山家慶治議員と13番沼田成功議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。3月の定例会もいよいよ最終日ということになりました。まずは、先ほど議長さんからもお話ありまして、天候なかなか暖かくなれないという状況でありましたけども、今週からはだんだん暖かさも増しているということで、良い春を迎えたいというふうに思っているところでありますが、また災害対応等もやはり対応策、十分に状況を見ながら対応していかなくやならんというふうに考えているところであります。そんな中で今回、議案等も補正予算等も出させていただきながらご審議をいただくこととなりますが、補正予算につきましては国の補正予算の中でなかなか決まりきらなかった教育の関係、学校の関係がなかなか内容が進められませんでした。国の方ではなかなか仕分けができないということで、それが決まってきましたのでいよいよこの最終的な平成25年度の予算についても、確定できるような形になったということでご審議をいただくことをよろしくお願い申し上げます。

行政報告を申し上げます。平成25年度の特別交付税の交付額の決定についてであります。内容につきましては、昨年の対比4.2%減という事ではありますが、25年度決定額が3億6636万5千円という内容になっています。昨年よりも4%ほど減ってるということではありますが、この主要原因につきましては、現年債の災害の応急対応分ということで、そういった部分が25年度は美瑛

町においてはなかったということ、そのことを差し引きますと約1800万円ほどのそういった減額要因になっております。そのことを差し引きますと、一般的な行政運営の部分については適正な交付額をいただいたということを判断をしているところであります。以上、報告を差し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

-
- 日程第3 議案第15号 平成26年度美瑛町一般会計予算について
日程第4 議案第16号 平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
日程第5 議案第17号 平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
日程第6 議案第18号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
日程第7 議案第19号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
日程第8 議案第20号 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
日程第9 議案第21号 平成26年度美瑛町水道事業会計予算について
日程第10 議案第22号 平成26年度美瑛町立病院事業会計予算について
-

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、議案第15号、平成26年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第4、議案第16号、平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第17号、平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第18号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第19号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第20号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第21号、平成26年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第10、議案第22号、平成26年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

議案第15号から議案第22号までについて、平成26年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、齊藤委員長。

（予算審査特別委員会委員長 齊藤 幸一議員 登壇）

○委員長（齊藤幸一議員） おはようございます。朗読をもって報告をさせていただきます。

（報告分の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤 正議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第15号から議案第22号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って議案第15号から議案第22号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第15号から議案第22号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第15号から議案第22号までについての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。議案第15号から議案第22号までの討論を一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って議案第15号から議案第22号までの討論は一括行うことに決定しました。

議案第15号から議案第22号までについての討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第15号から議案第22号までについての討論を終わります。

これから日程第3、議案第15号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第15号、平成26年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第16号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号、平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第17号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第18号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第19号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第20号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第20号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第21号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第21号、平成26年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第22号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第22号、平成26年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第29号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第12 議案第30号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第29号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件、及び日程第12、議案第30号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第29号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第29号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は追加議案集の80頁から87頁になります。今回の補正予算につきましては、国

の緊急経済対策好循環実現のための経済対策の大型補正で要望しておりました美瑛中学校の大規模改修事業について、国や道との協議が調ったことから繰越事業費として追加するとともに、先般の暴風雪や排雪作業に伴う除雪費を追加し、また地方交付税が追加交付されたことから基金への積み立てを行うものでございます。それでは、議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。議案書の86頁をお開きください。事項別明細書の歳出でございます。第8款土木費、第2項道路橋梁費、補正額1100万円の追加でございます。除雪対策にかかる費用の追加でございます。

第10款教育費、第3項中学校費、補正額3億9030万円の追加でございます。美瑛中学校改修及び美瑛中学校のグラウンドの改修でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額1千万円の追加でございます。これにつきましては、財源の確保に伴う積み立てでございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。84頁へお戻り願います。事項別明細書の歳入でございます。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額3371万3千円の追加でございます。普通交付税でございます。当初交付決定額が45億2605万8千円でございます。今回、追加交付額として371万3千円、調整額分が追加されたものでございます。従いまして、最終交付額が45億2977万1千円となります。今回の補正後の予算額が同額の45億2977万1千円でございます。

続きまして、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費補助金、補正額1億438万7千円の追加でございます。美瑛中学校及び同校グラウンドの改修に伴う交付金でございます。

続きまして、第21款町債、第1項町債、第8目教育債、補正額2億7320万円の追加でございます。美瑛中学校及び同校グラウンドの改修に伴う事業債の追加でございます。

続きまして、第2表の説明をいたします。82頁へお戻りください。国の緊急経済対策により平成26年度へ繰り越して実施するものでございます。第2表繰越明許費補正、追加第10款教育費、第1項中学校費、事業名、美瑛中学校改修事業及び美瑛中学校グラウンド改修事業でございます。合計教育費計で3億9030万円でございます。

続きまして、第3表の説明を行います。83頁をお開き願います。町債の総額に2億7320万円を追加し、総額を16億4963万4千円とするものです。起債の目的、限度額のみ申し上げます。第3表地方債補正、追加、起債の目的、補正予算債、限度額2億7320万円。以上でございます。81頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略をいたします。

以上で議案第29号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第30号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、水道整備室長」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

(水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇)

○水道整備室長（宮崎敏行君） おはようございます。議案第30号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。今回の補正は、日本下水道事業団に設計、施工、管理を委託しておりました下水処理場改築更新工事委託の建築主体工事が平成26年9月30日を工期に3月14日契約を締結し、下水処理場整備事業費の確定に伴う歳入歳出予算の減額と繰越しをお願いするものです。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出からご説明いたします。94頁をお開き願います。歳出、第1款下水道事業費、第2項事業費、第1目建設事業費、補正額4295万円の減、下水処理場整備事業費確定に伴う減額でございます。

次に、歳入の説明を行います。92頁にお戻り願います。歳入、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道事業補助金、補正額2355万円の減。第7款町債、第1項町債、第1目下水道事業債、補正額1940万円の減。いずれも事業費確定に伴う整理でございます。

次に90頁に戻りまして、繰越明許費についてご説明申し上げます。第2表繰越明許費、第1款下水道事業費、第2項事業費、事業名、下水処理場整備事業費、金額4200万円。次に、次の頁の地方債補正についてご説明を申し上げます。第3表地方債補正、変更、起債の目的、公共下水道事業、変更前限度額1億4030万円、変更後限度額1億2090万円、以下、記載の方法、利率、償還の方法は変更前と同じであります。

89頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。以上であります。よろしくお願い致します。

○議長（齊藤 正議員） これで2案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、2案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで2案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第29号についての質疑を行います。議案集の84頁から87頁まで、平成25年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案集の80頁から83頁まで、平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正、第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第29号についての質疑を終わります。

次に、議案第30号についての質疑を行います。議案集の88頁から95頁まで、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正、第2表繰越明許費、第3表地方債補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第30号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。2案件の討論は一括行いたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って2案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第29号及び議案第30号の2案件についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第29号及び議案第30号の2案件についての討論を終わります。

これから日程第11、議案第29号の件を採決します。議案第29号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第30号の件を採決します。議案第30号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第8号基本協定の締結の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第13、議案第8号、基本協定の締結の変更についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、水道整備室長」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

(水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇)

○水道整備室長(宮崎敏行君) 議案第8号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては9頁になります。平成20年度に議決いただきました美瑛町公共下水道終末処理場改築更新工事委託につきまして、平成20年度から6年計画の工事委託を進め、最後の物件であります建築主体工事が平成26年9月30日を工期に3月14日契約締結し、これまでの入札による減及び仮設費等の減により委託費が確定しましたので、契約金額及び事務所移転等により変更をお願いするもの

です。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上であります。議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第8号の件を採決します。議案第8号、基本協定の締結の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第24号 指定管理者の指定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第14、議案第24号、指定管理者の指定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

はい、武井経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 武井 一真君 登壇)

○経済文化振興課長(武井一真君) おはようございます。議案第24号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は76頁になります。美瑛町地域資源活用総合交流施設、宿泊施設ラヴェニールにつきましては、平成17年度の開設当初より旭川ターミナルビル株式会社に委託してまいりました。この間、平成21年度に指定管理者としての協議を行いましたが決定に至らなかった経緯がございます。今般10年目を迎えることと、消費税の改正、類似ホテル等が金曜日、土曜日、休日前料金の設定をしていることもありまして、併せて料金の見直しを行い、指定管理者としての合意に至ったところでもあります。しかしながら、初めての料金改定ということもありますことから、当面1年間の指定の期間とし今回提案するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第24号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第24号の件を採決します。議案第24号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第24号の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号 指定管理者の指定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第15、議案第25号、指定管理者の指定についての件を議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) 議案第25号、美瑛町置杵牛農産物加工交流施設の指定管理者の指定について、お願いをするものでございます。本件につきましては、平成24年から2カ年間で指定管理を行っておりました置杵牛農産物加工交流施設運営協議会に続きまして5カ年間の指定管理をお願いをするものでございます。過去2年間の実績で、今年度につきましては目標を達成をいたしておりますので、業績が今後も見込めるということが提案理由の内容でございます。以下、条文を読ませていただきまして提案をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上、提案をいたします。よろしくお願いいいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第25号の件を採決します。議案第25号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第26号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第16、議案第26号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第26号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は77頁、改正に伴う新旧対照表は資料の10頁になります。上川中部消防組合及び伊達、壮瞥学校給食組合が平成26年3月31日付け解散することから規約の一部を変更するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第26号の件を採決します。議案第26号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第27号 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第17、議案第27号、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第27号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は78頁、改正に伴う新旧対照表は資料の11頁になります。上川中部消防組合が平成26年3月31日付け解散することから規約の一部を変更するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第27号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第27号の件を採決します。議案第27号、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第28号 大雪地区広域連合規約の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第18、議案第28号、大雪地区広域連合規約の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、保健福祉課長」の声)

はい、藤原保健福祉課長。

(保健福祉課長 藤原 悟君 登壇)

○保健福祉課長(藤原 悟君) おはようございます。議案第28号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては79頁、新旧対照表につきましては資料の12頁から14頁になります。このたびの規約の変更につきましては、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、以下、障害者総合支援法というに改められ、障害程度区分を障害支援区分に改められましたので、大雪地区広域連合規約の文言を整理するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは、議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第28号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第28号の件を採決します。議案第28号、大雪地区広域連合規約の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

日程第19 意見書案第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について

○議長（齊藤 正議員） 日程第19、意見書案第1号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての件を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） それでは朗読をもちましてご提案に代えさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第19、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第20 意見書案第2号 国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める
意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第20、意見書案第2号、国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める意見書についての件を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、12番濱田洋一議員

(12番 濱田 洋一議員 登壇)

○12番(濱田洋一議員) 朗読をもって提案とします。

(意見書案の朗読を省略する)

よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第20、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って意見書案第2号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第21 議員の派遣について

○議長(齊藤 正議員) 日程第21、議員の派遣についての件を議題とします。

本件について、地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定に基づき、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思いをします。

お諮りします。本議会は、別紙のとおり議員の派遣をすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。

日程第22 所管事務調査の申し出について

○議長(齊藤 正議員) 日程第22、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員会委員長齊藤幸一議員、産業経済常任委員会委員長穂積力議員、議会運営委員会委員長山家慶治議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続審査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申し出のとおり承認したいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いをしますので承願います。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成26年第2回美瑛町議会定例会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(齊藤 正議員) 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。第2回定例会、長丁場の3月議会がですね、予定どおり本日をもって終了することができました。心よりお礼を申し上げたいというふうに思うところでございます。3月、4月となりますと、それこそ出会いがあり別れがありということで、本当にいろんな行事もあります。この議場内においてもですね、政策調整課長の中山さん、池田会計管理者、それからもう一人私の隣に座っております前川事務局長がですね、それぞれ定年を迎えるということで、本当に寂しい別れが待っているのかなと。前者二方においてはですね、また再任用ということでこの役場に残るようではありますが、前川事務局長は意思が深く役場には残らんとということでありますから、これが最後の議会で本当の別れだと、寂し思いもしているところでございます。本当に5年間にわたってですね、本当にこの困難な事務局長を務めていただきました。議会を代表いたしましてですね、この場を借りて心よりお礼を申し上げたいというふうに思うところで

ございます。本当に3月、4月それぞれ忙しくなるところでございますが、花輪議員ではございませんが、それぞれ体調管理にはですね十分に気を付けられまして、農家の方は特にですね本当に開墾に勤しんでいただければというふうに思うところでございます。

本当に長丁場どうもご苦労様ございました。

午前10時25分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 5月21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 山家 慶治

議員 沼田 成功